

特集 日本が真の援助大国になる条件

命懸けでダムに反対するナルマダ住民

日本は世銀融資中止にイニシアチブを



ナルマダ・ダム建設に反対し
ロングマーチを続ける人々

インドで、巨大ダム建設に反対する住民が、死を覚悟のハンストで抗議した。ダム建設にかかわった日本は、融資を続けている世界銀行に中止を強く働きかけるべきだ。

ロングマーチの敢行

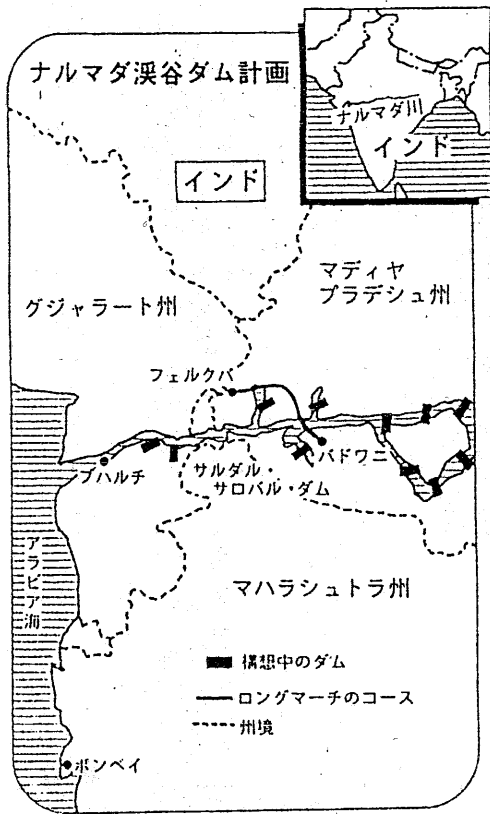
インド中西部を流れるナルマダ川に高さ一二八・五メートル、堤頂の長さ一二一〇メートルの巨大ダムを建設するプロジェクトが、一九八七年以来、世界銀行（以下、「世銀」）の融資（四億五〇〇〇万ドル）と日本の円借款（二億八千五〇〇〇万円）を受けて進められてきている。

このプロジェクトの下では、ダム建設のために約一〇万人、また灌漑運河の建設のために約五万人が立ち退かされる。立ち退き対象者の大多数は、ビル族、ゴンド族などの少数民族である。

驚見 一夫

こうした人々の移住先については、何らの目途も立っていない。また、環境アセスメントも実施されていない。そのため、ダム建設に対しては、立ち退き住民を中心に反対運動が強力に展開されてきた。こうした事情に鑑みて、日本政府は、九〇年六月に、このプロジェクトへの追加融資を見合わせた。しかしながら、世銀は、依然として融資を続けている。

このような世銀融資を後盾に、グジャラート州政府は、ダムと灌漑運河の建設工事をどんどんと進めてきている。ダムは、現在までのところ、六七％出来上がっている。九〇年五月に、シン前政権は、ダ



ム建設に反対する人々との話し合いの場を持つことを約束した。しかし、この約束は、一月の政変のために、反古にされてしまった。

このため、「ナルマダを救う会」は、一月二十七日に、チャンドラ・シェカール新首相に対して公開書簡を送り、プロジェクト全体の見直しを行うよう要求した。この書簡の中では、過去五年の間「ナルマダを救う会」は政府によって裏切られ続けているばかりでなく、絶えず弾圧にさらされ続けてきていることを指摘するとともに、もしも新政権が見直しに着手しないのであれば、直接行動に訴えるほかないと述べられていた。

しかし、シェカール政権は、この見直し要求を無視してしまった。そのため、「ナルマダを救う会」は、二月四日に声明を発表し、ダム建設工事を阻止するための最後の決戦として、二五日からダムサイトに向けてロングマーチ（大行進）を敢行すると表明した。

こうして、二月二五日に、約二〇〇〇人の行進参加者は、マディヤプラデシュ州のバドワニの町の近郊に集まり、ナルマダ川の岸辺で、「生か死か」の誓いを立て、ロングマーチを開始した。

ロングマーチには、インドの聖人として人々の敬意を集めているババ

・アムテ氏も、七七歳という高齢をおして参加した。彼は、決死の覚悟を次のように語った。「ダム反対の非暴力的戦争を続けて、最後まで戦い抜く決意です。不公正な社会では、正義を求める人にふさわしい場所には、監獄か死かのいずれかです」。

彼はまた、次のようにも語った。「このプロジェクトは、マディヤプラデシュ州の部族民の人々のライフスタイルを悪い方向に持っていくだけです」。従って、「これは、ダムの高さの問題ではなく、人々の権利擁護のための戦いなのです。彼らの運命は、彼ら自身の決定に委ねるべきです」。

ロングマーチの参加者の一人は、次のように語った。「私たちは、母なるナルマダ川の懐で育まれてきました。今になって、私たちの母をどうして捨て去ることなどできるのでしょうか。ダムが建設されないことが明らかになるまで、誰も戻ってこないつもりです」。

ある女性参加者は、次のように述べた。「私には、死ぬ覚悟ができておられます。私は、二度と家には帰ってこれないでしょうと、村人たちに告げてきました」。

他の行進参加者はまた、次のよう

すみ かずお 一九三八年愛知県生まれ。一橋大学大学院博士課程修了。現在、横浜国立大学教授。著書に「ODA 援助の現実」など。

に決意を語った。「私たちの村が水没するときには、どのみち私たちは死ぬ運命にあるのです。そうであるならば、私たちは、自分たちの権利の擁護のために、いまここで戦って死ぬ方がよいのではないかと思っております」。

襲いかかる警官隊

ロングマーチに対抗して、二月二〇日には、グジャラート商工会議所とナルマダ開発公社は、グジャラート州政府とタイアップして、「ナルマダ推進キャンペーン」を展開し、ダムサイトに向けて建設推進ラリーを実施すると発表した。そして、この目的のために、「ナルマダ信託基金」を創設した。

こうして、二月二十九日以降、信託基金によって調達された四〇〇台のバスを使って、アーメダバードから「ダム建設賛成派」と称される人々が動員された。参加者には、朝食、昼食のほか、一人当たり二〇〇の日当が支払われた。

このような動員のために、グジャラト州政府は、一〇〇〇万^ラ（約一億円）もの公金を支出したと報じられている。

この間、グジャラト州政府は、テレビ、ラジオなどの公的なメディアを最大限に活用して、ダム建設の効用を大々的に宣伝した。また、主要紙のうちに、大部の広告を入れ込んだり、特集記事のスポンサーとなったりした。その内容は、いずれも「ダム建設に反対する者は、人民の敵である」というものであった。

一月二十六日には、マディヤプラデシュ州政府の水資源相は、ロングマーチには外国人が参加しており、またこの行進が外国からの資金援助を受けて実施されていると非難した。この非難が、ロングマーチに参加した「地球の友」の田中幸夫氏、フリーカメラマンの小橋川共男氏らの四人の日本人を指したものであることは明らかであった。

これに対しては、「ナルマダを救う会」は、一月二十八日に声明を発表し、外国資金援助の非難は事実無根であり、プロジェクトそのものが海外援助で実施されている以上、インド人民の大義に共鳴する外国人の参加は正当であると反論した。

他方において、同日に、グジャラト州政府は、州境からグジャラト寄りの一〇〇^{キロ}の距離の地域を立ち入り禁止区域に指定して、この地域での四人以上の集会を禁止した。

一月三〇日には、行進参加者は、約六〇〇〇人に膨れ上がり、グジャラト州境のフェルクバ村に到達した。しかし、ここでロングマーチは、グジャラト州政府が動員した「ダム建設賛成派」の人々と約三〇〇〇人の警官隊によって進行を阻まれてしまった。

このため、同日からは、ロングマーチ参加者は、フェルクバ村に野営キャンプを設定し、座り込みの抗議を始めた。九一年一月二日には、ロングマーチ参加者は、ガンジス流の非暴力主義を示すために、二五人ずつのグループに分かれて、各人が両手を黒紐で結んで、州境を越えようとしたが、警官隊に押し戻されてしまった。

この間、一月一日には、指定カー・スト、指定部族コミッションのシヤルマ博士によってニューデリーから派遣された事実調査団（六人で構成、団長はティルケイ氏）が、フェルクバ村に到着した。この調査報告に基づいて、一月六

日に、シヤルマ博士は、部族民に対して憲法上認められている表現の自由などの権利の重大な侵害があることから、法務長官が適切な措置を講ずるよう進言した。しかし、この勧告は、無視されてしまった。

一月四日には、三グループが、州境を越えて、グジャラト州内に入ったが、警官隊によって再び押し戻されてしまった。

こうした膠着状態が続く中で、四日の午後八時ごろに、警官隊は、突如に行進参加者の野営キャンプを襲い、夕食・就寝中の人々を、棍棒、ムチなどで殴打した。そして、約一四〇人を逮捕するという挙に出た。逮捕者は、運搬車に押し込められ、ラジャスタン州境などの遠隔の地にまで運ばれ、そこで放免された。しかし、リーダー格の七人については、立ち入り禁止区域への不法侵入と公務執行妨害罪の嫌疑で拘留され、起訴された。

これに抗議して、翌五日には、ババ・アムテ氏と三五人の行進参加者が、州境を越えて、グジャラト州内に入った。しかし、五〇^{キロ}進んだ所で進行を阻止されてしまった。また、同日には、六三人の人々が、終日にわたってハンガー・ストライキ

を挙行した。

死を覚悟のハンスト

こうした警察の弾圧に抗議して、またダム建設の中止を求めて、一月七日には、反対運動のリーダーであるメダ・バックア女史のほか七人の人々が、無期限ハンストを始めた。一月九日には、さらに七人の人々が、無期限ハンストに加わった。

同日にはまた、ババ・アムテ氏は、非人道的・非民主的な対応に抗議して、インド政府によって彼に對してこれまでに授与された二つの賞を、共和国記念日の一月二六日に返上する旨を表明した。

さらに、ニューデリーでは、「ナルマダを救う会」のデリー支部の一〇人のメンバーが、ナルマダ深谷での警察の弾圧に抗議して、またフェルクバ村でハンストを行っている人々への連帯の意思を示すために、無期限ハンストに入った。ハンストに入った人々の体力は、一日と衰弱していった。しかし、これらの人々は、死の抗議も辞さない覚悟を示した。

こうした状況の下で、事態を打開するために、政治家、有識者など各

層の人々が、インド中央政府、グジャラート州政府に対して積極的な働きかけを行った。

一月一三日には、前最高裁判事のアイアー氏が、シエカル首相に対して、プロジェクト全体の見直しを行うよう提言した。しかし、シエカル首相は、首相補佐官のカーン氏を現地に派遣したにとどまった。

こうして、時日は無為のままに経過し、ハNSTOを行っていている人々の体力は、極限状態にまで達してしまい、そのままでは命を落とすことが懸念されるまでに至った。

ハNSTOが二二日目を迎えた一月二八日になって、グジャラート州のパテル知事は、ダム建設を中止する意向はないとしながらも、反対派の人々との話し合いには応じる旨を明らかにした。この声明を受けて、ハNSTOは、ようやくにして中止された。また、ロングマーチもひとまず解散することとなり、行進参加者も村々に引き揚げていった。

このようにして、事態はひとまず収拾されたのであるが、ダム建設の続行か否かという問題の本質は、何ら解決されていない。

グジャラート州政府は、依然として建設推進の姿勢を崩していない。

これに対して、ダム建設に反対する人々は、プロジェクトへの「非協力運動」の強化を宣言している。このように、現在、インド国内では、ダム建設推進派と反対派とが、ガップリと四つに組んだまま動きがとれない状況が生じてしまっている。

こうした状況を打開するために、世銀が融資ストップの方向を打ち出すほかない。

世銀は正当化のみに腐心

一九八五年の世銀融資協定のうちでは、インド政府が環境計画と再定住計画を策定することが、融資条件とされていた。しかし、この条件はいまだに満たされていない。それにもかかわらず、世銀は、融資ストップという措置を講ずる姿勢を示してきていない。

それどころか、逆に虚偽的な情報を流し続けてきている。一九九〇年世銀・IMF総会に際して、世銀は、「世銀と環境」と題される報告書を公表した。そこでは、「代替的な農地と再定住地を見つけ出す作業は、うまく進んでいる」とか、「生態学的な意味での「森林」が、危機に瀕しているわけではない。なぜなら、

水没対象地域の「林地」には、樹木その他の植生がほとんどないからである」というように述べられている。

一九八五年の世銀スタツ評価報告書においては、このプロジェクトの経済収益率が一三%であるとしていたのであるが、これを算出する基礎となった費用・便益分析においては、便益を過大に評価し、社会・環境コストを過小に見積もっていた。

このような恣意的なプロジェクト評価は、九〇年一月一六日に世銀が作成した経済分析レビュー報告書においても変わっていない。この報告書に於いても、経済収益率を一%減じただけで一二%と算定することにより、このプロジェクトを正当化している。このように、世銀内部でのプロジェクト評価は、これを正当づけることだけに腐心してきている。そのため、世銀理事会においては、オランダの理事などにより、外部評価を受けるべきであるとの声が上がられてきた。

こうした声を受け入れて、コナブル世銀総裁は、九一年一月一三日に、プロジェクト評価について、独立の第三者機関に委託することに同意する旨を明らかにした。そして、伝えられるところによれば、評価ミッシヨ

ンのメンバーとして、イギリスの海外開発協会の所長ティケル氏などの名が挙がっているとのことである。

日本の責任

日本は、円借款の追加融資を見合わせることに伴い、このプロジェクトへの直接的な責任を回避したとはいえ、世銀を通じてのこのプロジェクトへのかわりという間接的な責任を、依然として残したままである。

日本は、世銀への出資・拠出額では、アメリカに次いで二番目である。また、世銀理事会における任命理事国（アメリカ、日本、イギリス、フランス、ドイツ）の一つでもある。この意味で、日本は、このプロジェクトへの世銀融資について、大きな責任を有している。

インド政府が融資条件を順守していないことは明らかであることから、日本政府は、白鳥世銀理事を通じて、融資中止を世銀に強く働きかけるべきである。また、少なくとも第三者的な独立の評価ミッシヨンの形成について、積極的な支援の姿勢を明確にするとともに、入選が公正さを保つよう努めるべきである。

